相談

無女料性

電の

話人

相権

談に

関

す

象に、

青色申告決算書の作成、所得税の申告をする

算書の作成などに申告をする方を対

ま 開

兵**場** 

**場** 市民会館2階41号会議3する説明会を開催します。

号会議室

問

長

026962302 野地方法務局飯山支局

守られます。

相談は

無

料

で、

秘

密

は

固

<

決算説

明

会

12

月5

日

(火)

**2**0570(070)810 女性の人権ホットライン

(青色申告)

有

する

者

正午ごろ

5

**—** 11

女性の人権ホットライン』強化月13日側から19日间は「全国一

期間中は、

受付時間

す業

者不

- 動産所得を

4 午

+ 時ごろ

る

談をおっ

受け

する専用電話をご利 女性を巡るさまざまな相

用く

口

目

後

1

時30分~3時30

分

暴力

ルなど、 ハメント、

ラスス

1

1

力

-、夫ゃ、

۱۴

1 セクシ

卜

ナ

1 ユ

0

目

前

10

時

了 正

かア

らル

説明会 11.

月 ょ

日 (月) 特別

20 U

徴収に関する

時・内容

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号

相会時期密談場間日は

中午12

野 前月

権

擁護

委員

3市人権センター 19時~午後3時

時

者

E

係る年末調整事

税

務

署と市

では、

センター

の特別徴収事

務

に

ての説明

こついての説を事務と個し

説明会給与所

催します。

所を

固開

られま

相談は

< 設

守

4 日

(月)

週 12

合例わか

せ 5

て、

八権特設相談 無料

談

月

4

日

10

H 人(日)

まで

0

間

しに



相談 権 特設相談

所

11

する暴力をなくす

運

動

簡

(土)

は

女 期

野地方法務局飯山支局

問

長 026962302

相談 問 税 務

お年 よ末 び調 決整 算な説 明の 会説

明

※ 30 午 後11 分 後 7 受付 後5. 11月12日旧から25日4分~午後5時(通常は平日の7時、土曜・日曜日: 時 して 間 相 平 日…午前 日曜日…午前20 応 じま 0 み午前の 10分 8 時 5

# 課

(内線229

#### 防災行政無線

### 11 月の定時放送

間危機管理課(內線 286)

#### 正午の放送

**♪カチューシャの**唄 島村抱月がプロデュースした「復 活」の劇中歌。松井須磨子が歌い爆発的にヒットし、 中山晋平が作曲家として一躍有名になった楽曲です。

#### 夕方の放送<午後4時30分>

♪もみじ 作詞高野辰之。歌詞にある風景は、生家が ある本市永江あたりとも、軽井沢に近い碓氷峠あたり とも言われています。

※夕方の放送時間は、月により変わります。

#### 就労訓練用の作業をご依頼ください

中野市社会就労センターでは、身体の障がいなど で一般就労が限られてしまう方が、社会自立を目指 してさまざまな作業を行っています。

その中でも、キノコ栽培用の容器キャップ清掃や ブドウ栽培用の傘伸ばし作業は、利用者の大切な就 労訓練となっていますので、ぜひご依頼ください。

その他の作業についても、内容を相談の上、承り ますのでお問い合わせください。

問中野社会就労センター ☎(22)2973



#### 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の 申告において、全額が社会保険料控除の対象 となります。控除を受けるためには、年末調 整や確定申告を行う際に保険料を支払ったこ とを証明する「社会保険料(国民年金保険 料)控除証明書」などが必要です。 「社会保 険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11 月上旬に日本年金機構から送付されます。な お、10月以降に今年初めて国民年金保険料を 納付した方へは、平成30年2月上旬に送付さ れます。ご家族の国民年金保険料を納付され た場合も、納付された方の社会保険料控除に 加えることができます。

- ●11(いい)月30(みらい)日は「年金の 日」です。年金記録や将来の年金受給見込 額を確認し、未来の生活設計について考え てみましょう。
- 問長野北年金事務所 **2**026 (244) 4100 市民課(内線237)

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」 **2**0570 (05) 1165 平日午前8時30分~午後5時15分

地区

中野

日野

延徳

平野

平岡

長丘

高丘

科野

倭

豊田

期日·時間

11月13日(月)午後6時30分

11月14日(火)午後6時30分

11月15日(水)午後6時30分

11月16日休)午後6時30分

11月20日(月)午後6時30分

11月21日(火)午後6時30分

11月22日(水)午後6時30分

11月27日(月)午後6時30分

11月29日(水)午後6時30分

11月30日休)午前11時

会場

JA 中野市中野事業所

JA 中野市日野事業所

JA 中野市延徳事業所

JA 中野市平野事業所

JA 中野市平岡事業所

JA 中野市高丘事業所

JA 中野市科野事業所

JA 中野市倭事業所

JA ながの豊田支所

JA 中野市長丘研修センタ-

を開催します。	めるため、左表の日程	んによる話し合いを诵	つつ、地域の農業者や	事業などの農業振興等	て、人・農地プラン、	題が生じています。こうした課題	ける「人」・「農地」に	遊付 芳 唇 貴 ひ 地 力 カ
	懇談	して解	风係老	が活用	辰地 也	に課題	なする	旦

会決のを間に課業

相談 問 政 課 政• 懇農談地 內 線 会 253

業

従

事

者

0

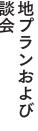
高

齢

化

継

者



## ご寄付ありがとうございました

#### 市村義明 様

アンモナイト 7 点ほか 学校教育充実のため

#### 濱﨑一夫 様

ウーパールーパー 34匹ほか 学校教育充実のため

間申庶務課秘書広報係(内線400)

対 会 時 期 間日 きこも 3 および保護者など 生とその保護者(不登校・校進学に不安を抱える中学信合同庁舎4階大会議室 ) (火)込 特別支援学級 4 時 (不登校・

で、相高 談校 す を る少の野 で徒 開 方に 催 北和保 1 5 よる個 信 ま 地区で、 資養が校 み 者 す は 区 や不登点 別の 高 抱 不 -要です 相 相談は無数の高校進 公位 えてて は無料でを支 いる不 校

北 信教育・ 026(234)955 事務所学校教

相談 個 別 高 校 進 学 相 談 슾

#### 期日 毎週月~金曜日 時間 午前 8 時30分~午後 5 時15分 子ども相談室 子ども相談 会場 市役所子ども相談室 (内線278) 期日 11月24日俭 時間 午前10時~11時 りんごっこ 保健師の子育て相談 りんごっこ (中央子育て支援センター) **2** (22) 2259 時間 午前10時~11時30分 会場 中野保健センター ①期日 每週水曜日 健康づくり課 定期健康相談 ②期日 毎月第1木曜日 時間 午前10時~11時30分 会場 豊田保健センター (内線242) 期日 毎週月~金曜日 時間 午前8時30分~午後5時15分 高齢者支援課 高齢者の方のための総合相談 会場 中野保健センター (内線366) ①期日 11月10日俭 時間 午前 9 時~11時 会場 豊田支所相談室 庶務課 行政相談 ②期日 12月11日(月) 時間 午後2時~4時 会場 市民会館44号会議室 (内線211) 期日 每週月~金曜日 時間 午前8時30分~午後5時15分 中野市消費生活センター 消費生活相談 会場 市役所消費生活センター(市民課内) **2**(22)2201 期日 毎週月~金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分~午後5時15分 人権 · 男女共同参画課 女性相談 面接は予約制 会場 中野人権センター **2**(23)4810 期日 毎週月~金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分~午後5時15分 福祉課 生活就労支援相談 会場 市役所福祉課厚生保護係 (内線276) 期日 毎月第1·3水曜日 時間 午後2時~4時 中野市社会福祉協議会 身体障がい者相談所予約制 会場 福祉ふれあいセンター **2**(26)3111 福祉相談・ボランティア相談、 期日 毎週月~金曜日(結婚相談は土・日も応じます) 中野市社会福祉協議会 結婚相談 予約制 時間 午前9時~午後5時 会場 福祉ふれあいセンター **2**(26)3111 期日 每週月~金曜日 時間 午後1時30分~4時30分 中野市社会福祉協議会 心配ごと相談 会場 福祉ふれあいセンター **☎**(26)3111 期日 毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 中野市社会福祉協議会 法律相談 予約制 時間 午後1時30分~3時30分 会場 福祉ふれあいセンター **2**(26)3111 期日 毎週月~金曜日 時間 午前8時30分~午後5時 中野市地域職業相談室 職業相談 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎) **2**(23)4710 期日 11月16日休 時間 午前10時~午後3時 北信地域振興局 交通事故巡回相談 予約制 会場 北信合同庁舎 **2**(22)3111 時間 午前 8 時30分~午後 5 時15分 期日 毎週月~金曜日 北信圏域権利擁護セン 権利擁護相談 成年後見制度含む 会場 北信建設事務所 中野庁舎3階 ター**☎ (26) 2266**